

令和元年度 地域における人口減少対策促進事業
(宮崎ひなた生活圏づくり)業務の公募に関する質問の回答

令和元年5月21日掲載

(1)市町村職員等向け研修会、(2)地域におけるワークショップに関する集客は、県や市町村が中心となると考えてよいですか。

(1)については県が、(2)については市町村や実施する地域の方が中心となります。ただし、受託業者が独自のルートで参加を呼びかけていただくことを妨げるものではありません。

また、企画に際しては、特に複数回実施する(2)において、内容をより魅力的にすることで、回を追うごとに参加者が減らないような工夫をお願いします。

上記のチラシ作製は必要ですか？

(1)(2)広く一般の方の参加を呼びかけるものではありません((1)は自治体及び関係団体の職員が中心(2)は地域を限定した参加者)。従って、一般的にイベント等で使われるような上質な紙(コート紙等)のチラシは必ずしも作成の必要ありませんが、参加を呼びかける際に必要な一定の案内文の作成は受託者となります。

研修会において、平成30年度に作成した「ひなたまちづくり応援シート」の活用方法については、県からの説明になりますか？

必要があれば、県から説明することも可能です。別途講師を設定いただいても構いません。

対象地区の年齢別人口を過去30年程度に渡って提供いただくことは可能でしょうか。

対象地区が国勢調査の小地域集計と異なる地区もあること、小地域集計も平成7年以降のものしか公表がないことから、県から提供することはできません。